令和5年度 前橋市立幼稚園新入園児募集要項

1 入園資格

前橋市内に保護者とともに居住し、幼稚園における同年代の幼児との集団生活に適応できる3歳児です。(平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた幼児)なお、令和5年4月1日までに本市に住所を移動する予定の幼児は応募できます。

2 募集人数

募集人数については、次のとおりとします。

園 名	募集人数
まえばし幼稚園	6 0名
おおご幼稚園	6 0名
宮 城 幼 稚 園	6 0名

※園児数が少なくなった場合には、異学年の学級と合同で保育を実施することがあります。

3 申し込みの方法

- (1) **令和4年8月24日 (水) から令和4年10月14日 (金)** の間、各園で「入園願」(様式 1) ・<u>「支給認定申請書」</u>を配布します。なお、土・日・祝日は除きます。前橋市のホーム ページや各園ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 入園希望者は、「入園願」・「支給認定申請書」を各園長に提出してください。
- (3) 「入園願」・<u>「支給認定申請書」</u>の受付は、令和4年9月1日(木)から令和4年10月14日(金)、午前9時から午後4時まで各園で行います。但し、土・日・祝日は除きます。郵送の場合は、10月14日(金)の消印有効です。
- (4) 入園希望者が募集人数に満たない場合は、引き続き新入園児の募集を行います。

4 面接及び入園承諾証の交付等について

- (1) 面接: 令和4年10月21日(金) 面接の内容・方法については、各園長が定めるものとします。
- (2) 入園承諾証の交付:「入園承諾証」を入園面接日に交付します。 なお、10月14日(金)の募集締め切り時に募集人数を越えた場合は令和4年10月28日(金) に抽選をします。抽選の方法等については、各園長が定めるものとします。

5 入園希望の取り消し、入園辞退について

入園希望の取り消し、入園辞退を希望する場合は、直ちに各園の園長にその旨を連絡し、必要な 手続きを行ってください。

6 その他

- (1)預かり保育料については、「保育の必要性の認定」を受けられた方は、無償の対象となります。但し、「保育の必要性の認定」を受けられない方は有償となります。
- (2) 給食費、通園バス代、教材費などは、有償です。但し、副食の費用が免除となる世帯があります。
- (3) 宮城幼稚園は、令和5年度末をもって閉園しますが、令和5年度の新入園児は引き続き募集 します。詳細は幼児教育センターまでお問合せください。

幼児教育センター 027-230-9089